

平成23年度奈良県就学指導委員会 議事録

- 1 会議の名称 平成23年度奈良県就学指導委員会
- 2 開催日時場所 平成23年 8月11日（木） 14:00～16:00 教育委員室
- 3 出席者の氏名 飯田順三、岡本とも子、岡本真寿美、河合淳伍、阪口貴子、平田千江子、向井久美、奥田芳久、西浦正翁、矢倉克悦
松尾孝司、山本敏久、木下理恵、梅田真宏、生駒有喜子
- 4 議 事 障害に関する教育相談並びに障害を有する児童及び生徒の教育に関する啓発に関する事項について
- 5 公開又は非公開の別 非公開（奈良県情報公開条例第7条二に該当する個人情報について審議等を行うため）
- 6 議事内容
 - (1) 委員長及び副委員長選出
委員の互選により、委員長に飯田順三氏、副委員長に河合淳伍氏が選出された。
 - (2) 審議会等の公開について
審議会等の会議の公開に関する指針（平成20年1月31日策定）に基づいて、審議した結果、本就学指導委員会は個人情報について論議することが想定されることから、非公開とした。なお、議事録又は会議の概要は、個人情報の保護に留意して公開する。
 - (3) 障害に関する教育相談並びに障害を有する児童及び生徒の教育に関する啓発に関する事項について
 - ・各地域における就学指導を適正に進めることについて
 - ・「地域に根ざした特別支援教育」を推進するための啓発について上記2点を審議題として審議を進め、以下のような意見が出された。

委員 【各地域の就学指導委員会を機能させるために】

奈良県は全国に比べて特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもの人数が多いとのことだが、奈良県の方が間違っているとは思わない。奈良県は進んでいて個別に配慮していこうということかもしれない。

就学指導委員や保護者の考え方が、20年前とすごく変わってきており、今は、自分の子どもに合った教育について、地域の学校か特別支援学級か特別支援学校のいずれかを考えている。

委員 今春、卒園生として、20名が小1になった。全てそれぞれの地域で、就学指導を受けたが、その就学相談の内容や進め方は同じではない。市町村によって質的に違う。相談にあたって、聞きとりシートなどの様式は整ってきたが、相談が無い市町村もあった。

「地域の学校の状況は〇〇です。ですので、もし来られても、△△です。」という言い方をされると断られているように感じる。

「地元のお子さんは、地元でお受けするのは当然です。」という姿勢がずいぶん見られるようになってきた。保護者は、8割がた地域の学校へ行こうと思っている。しかし、実状とのギャップに戸惑う保護者もいる。保護者は自分の子どもに合った教育をどこで受けられるかと考えている。

傾聴のみで、指導してもらえないこともある。相談的側面と指導的側面のバランスが大事である。

委員 特別支援学校に、“軽度”の子どもも入ってきている。モデル(目標)となる子どもがたくさんいる地域の学校で教育を受けた方が伸びるのではないかと思う子どもが、特別支援学校には何人もいる。

委員 学校の中の受け皿が整っている学校と整っていない学校がある。学年途中でも、入級がある。校長として、学校経営をしっかりとしていかなければならないと思っている。

委員 学校間格差があるということですね。

委員 特別な支援を必要とする子どもたちも受け入れている地域なので、地域の学校で受け入れるのが普通と感じている。
障害児教育から特別支援教育になったときから、親のハードルが下がった。障害児と見られるのはいやだが、加配などの特別な支援をしてもらえらるなら良いという親が増えた。

委員 サービス(加配)してもらえらるなら、サービスしてもらおうと保護者のニーズが変わったといえる。

委員 普通科高校へ行けたとしても、高校では加配がつかないので、入学しても高校へ行けなくなる子が増えている。

委員 昔の親と今の親では変わってきている。以前はゆったりとしたペースでやっていた。その頃も先生に当たり外れはあったが、特別支援学校は心を癒してくれた学校であった。

最近、特別支援学校に在籍する子どもの知的障害の程度が“軽度化”しているので、ある親が、「重度の子の居場所が無くなるのではないかと心配している。」と言っている。

また、地域の学校では「就労の情報が親の耳に入っていない。」という声も聞く。必ずしも特別支援学校の方がふさわしいと言い切れないケースもあるのに、相対的に特別支援学校のよい面を強調してきたようなところもあった。

- 委員 保護者には、障害や就労のことについて、一生懸命勉強してこられた方とそうでない方がおられる。「特別支援学級や特別支援学校の見学に行けませんか？」と積極的に働きかけてこられる保護者も増えているが、こちらから働きかけが必要なケースもある。
特別支援学校が良いだろうと、こちらが思っている、特別支援学級を強く希望する保護者も増えてきた。
就学指導を一層ていねいにしなければならないと感じている。
- 委員 福祉サービスにおいても利用者が増えている。サービスの種類も増えてきたが、保護者が『利用できるものは、利用して。』と考えるようになってきたからかもしれない。このように、保護者の認識が変わってきている。
学校に通っている間をどうするのかだけでなく、その後、その子がどうすべきか、どう就労につなげていくかを見通して考えることが、大事である。
- 委員 「発達障害」という考え方が出てきてから保護者も小・中学校も揺れている。今まで通常学級に入っていた子どもたちが、特別支援学級に入ってきている。
ある調査によると、発達障害などの特別な支援を必要とする子どもへの指導で、成果を上げている指導内容や方法は、“特別”なものではなく、これまでも通常学級で実践されてきたことと変わらないことが分かった。実態把握はちゃんとやらなければならないが、指導のノウハウは“特別な専門性”ばかりが求められるものではないということである。
就学指導の際によく用いられる「専門性」という言葉に惑わされてはいけないとも思う。
- 委員 複数の特別支援学校と地元の特別支援学級をそれぞれ見学して、それに合わせて引っ越しするという保護者がいる。それだけ、保護者のニーズも高まってきている。だから、特別支援学校も特別支援学級も人数が増えるのである。
その上、就学指導委員のレベルが市町村によってバラバラである。ここにも問題がある。そのために何をすべきかが課題でもある。就学指導委員の専門性のレベルをあげるには、何が必要なのか。
ただし、特別支援学級や特別支援学校の在籍者数を減らすために、就学指導の専門性を上げようとするのではないことを認識しておきたい。
- 委員 就学指導委員の専門性ということに関して疑問に思うことがある。就学指導委員にPTAが保護者代表として入っていることがある。あまり子どものことも知らないのに、就学指導委員になっている。これでは、委員としての役割を果たせないと思う。形式的にPTAを入れても意味がないのではないかな。
- 委員 逆に、よく知っている子どもが事例に上がってくると、かえって議論しにくいと

いう面もある。また、たくさんの事例をPTAの代表が聞くことになるのも、個人情報保護という観点からすると良くないのでは…という考えもある。いずれにせよ、就学指導委員の専門性が問われる。面談ができて、相談ができて、指導もできる人でないといけないと思う。

委員 就学指導委員に入っている親が、障害のある子どもを育てた方なら、意味はあると思う。

委員 教育委員会が行う一連の就学指導に入る前に、療育機関などでは、事前の『就学相談』を行っている。そこで、親の希望を聴くとともに、その時点でのお子さんの様子を伝える。さらに、「今の時点では私たちは〇〇な方向性が良いと思う。」と伝えている。このような事前の『就学相談』の後、教育委員会が行う就学指導を受けてもらうと、親にワンクッション置くことになり、相談が深まったりして、スムーズに進むことが多い。各市町村の療育教室がそういう役割を担っており、今後もこういう役割に期待したい。

委員 一つの村だけでは就学指導委員を集めにくいところもあるので、就学指導委員会を村単位でやらなくても、郡とかの単位でやっても良いのではないかな。

委員 3町で一緒にやっているところはある。

委員 特別支援学校の教員が各市町村の就学指導に参画しているのか。特別支援学校の先生方は、実態把握が堪能なので、指導的な役割を果たせると思う。この点こそ特別支援学校の責務だと思う。

事務局 18市町村（平成21年度）で入ってくれている。

委員 「このぐらいの子どもは特別支援学校へ。このぐらいなら特別支援学級へ。」と言えるような特別支援学校の先生が委員として就学指導委員会にいてほしい。

委員 ただ、知的の特別支援学校に入ってくる子どもの実態が変わってきている。だから、長年やってきている先生の基準と最近の子どもたちしか見ていない先生の基準が明らかに違う。就学の基準に照らして、本当に特別支援学校でやる教育なのかと、少しぶれているところがある感じがする。

委員 就学指導委員の専門性を高めることもさることながら、その事務局となるべき地教委に特別支援教育専門の指導主事を置く、ということを県から指導してほしい。通級指導や特別支援学校の先生方は、頑張っておられるし、研究所では新任者の研修やトワイライト研修で特別支援教育の研修に取り組んでおられる。

委員 就学指導委員の専門性を高める必要があり、指導の適正化や相談的側面と指導的側面のバランスをとることなども就学指導委員会でやっていかないといけない。『就学指導委員の専門性を高めること』については、市町村によってレベルが違う。指導委員によってもレベルが違う。ゆえに、レベルを質的に担保する必要があるだろう。そのために、特別支援学校の教員をもっと活用していくことと、県が指導しながらの研修とを進めてほしい。

【「地域に根ざした特別支援教育」を推進するため】

次に、どこの学校でもどこの学級でも適切な教育が受けられるようにするためにはどうすべきか。

委員 発達障害に関しては、教員の中に一定の理解が得られた。巡回アドバイザーの派遣や校内委員会・ケース会議の活用を推進してきたことの影響が大きい。校内の掲示物を見ても、ユニバーサルデザインのように、どんな子にも分かるようになっていて、先生方の質も上がってきている。さらに、特別支援学級の担任が特別支援学校免許を持っている割合をみると、福井県が一番高く70%近く、全国平均で30～35%である。奈良県は20%台に下がってきていると聞く。特別支援学級の担任は3年以内に特別支援学校免許状を取得してはどうか。“特別支援学級を3年以上持つ人は、免許を取る”というように、通常の免許プラスそういう免許を持った人がする教育、つまり、スペシャルな教育の専門性を持った人がする学級だという位置付けがあっても良い。免許の取得も位置付けていっても良いのかもしれない。

委員 昔に比べると先生方の資質は上がっているが、そうでない先生もいる。

委員 先生方の力量を高めるには研修は欠かせないが、特別支援教育の研修は昔に比べたら、減っているように思う。また、特別支援学級で長年やっている人が、研修会の講師となるなど、その力を発揮できる場をもっとあってほしい。さらに、教育委員会でテーマを決めて、長期研修を受けさせ、その研修が終わったら、地域に還元してもらおう。そういう発想が必要ではないか。こんなふうに、本当の意味で意図的計画的に先生方を育てていくことが必要ではないか。

委員 昔の親には先生を育てるだけの度量があり、共に子どもを育ててきた。今は、教師に求めることばかりが多くなっていないか。親と教師と一緒に子どもを育てているのだろうか。親としての役割があることを、親にも伝える必要がある。

委員 以前は、教育研究所の教育相談で、保護者と先生の前で実態把握を半日かけてやっていた。これが教育相談を通じた個別の事例研修になっていた。ところが、就学相談を市町村教育委員会が行うようになってから、県での教育相談の場が減り、結果的に研修の場が少なくなっている。

委員 子どもも多様化し、通常学級に在籍している子どもへの支援も求められるので、先生方は、手いっぱいになっている。保護者も教員も保育士も、ストレスがたまっているように思うが、総論として、保護者は、してもらって当たり前と思っている傾向が強くなってきた。

委員 特別支援学級の先生の資質を担保するためには、免許を取得していくことも、具体的な方法になる。
学校や地域の考え方なのか校長の考え方なのかはわからないが、行き過ぎたインクルーシブのために、単に物理的な場を統合して、ただ一緒にいるだけというところもあるように思うが…。

委員 私自身が特別支援学級の担任1年目は、何をして良いのかわからなかった。でも、保護者によく聞き教えてもらっていた。保護者の思いを聞く中でどうにかしていきたいという自分の思いが出てきた。
しかし、今は担任と保護者との関係が希薄になっている。在籍している子が、一人で学校に来ることができるような場合は、登下校時に保護者と会うこともなく、よけいに、その保護者と担任とが希薄になっている。
校長が担任を決めるときに、特別支援教育に対してどんな視点をもっているかがわかる。例えば、ある校長が、『一番年配で一番学校をよく知っている人と2年目の先生を組ませて、ベテランの先生に指導してもらおう。』と言う。これも良い方法だと思う。

委員 校長次第で変わるということですね。県教委が指導することはできないのか。

事務局 包括的な指導はできるが、校内人事に直接的な指導を加えることはできない。

委員 特別支援教育コーディネーターになる人が、10年の超過勤務解消で、転勤になった。県の方針もあるが、これから活躍してもらえるとときだったので、残念だった。

委員 特別支援学級を充実させることを第1条件にしないと、特別支援学校の子どもの数は、今のように増えていく。就学指導の専門性を高めても保護者のニーズがこうなっているのだから、それに応じた予算をつけないといけない。

委員 校内でのケース研究をしないと他の教師の資質レベルをアップすることにならない。

委員 特別支援学級に特別支援学校の先生を配置すると保護者も安心できる。センターとなる分校をおくのも良いのではないか。

委員 今、特別支援学校の小学部の児童4名と交流している。副籍制度があれば、スムーズに地域の学校に戻ることができる。3～4年交流していれば、地域の学校の教師も“あの子だ”とわかるので戻りやすい。

委員 具体的な方法として、良いと思う。
特別支援教育は、制度ができたので、一度大きく特別支援学校や学級へのニーズが集中するが、揺り戻しが必ずくる。しかし、支援の必要な子どもがたくさんいることも分かった。そのためには、予算をしっかりとつけ、税金を納めることができるような働き手となるようしっかり教育しなければ、今後、福祉でも大きな問題になる。先延ばしにしているのは解決にならない。
特別支援学級をしっかりとしたものにしなない限りは、特別支援学校の子どもの人数が減ることはない。その特別支援学級の成否を学校長が握っているのなら、学校長に対する指導・支援が非常に重要となる。

委員 通常学級の先生の負担を減らす。そうすると、発達障害の子に対する指導にゆとりが生まれ、研修もできるようになる。

委員 一人で40人を見て、特別支援の子どもも見るのは無理がある。だから、1クラスの人数を減らすか1クラスに2人の先生を配置するかしか方法がなくなる。つまり、先生の数を増やすことになり、そのためには予算が必要になる。

委員 市の施策で1クラスの人数が21～22人の学級ができた。そのクラスに発達障害の子がいても先生が対応できる。また、支援員さんやスクールサポーターがいるので、以前に比べるとたくさんの方が、学校に入っている。人が多いと、うまく進むのは事実である。

委員 教員籍だけを増やすことを考えず、スクールサポーターなどいろいろなボランティアなどを入れていくのも良いのではないかと。教育の主導は先生方が持つても、サポートする人はいっぱい隣近所にいる可能性もある。そのボランティアを入れても良いのではないかと。

委員 各市町村では交付金を使って、スクールサポーターなどが入っている。定年退職した先生方の中で時間的余裕のある人はいないのか。核となる先生に入ってもらくと、学校の雰囲気もかわる。

【インクルーシブ教育システムの構築にむけて】

基本的には地域で子どもたちを支えよう、というのがインクルーシブ教育である。ただし、地域の学校が障害を持った子どもたちを安心して受け入れてくれるという前提があってこそこの話である。

委員 就学指導で難しいケースが出てくる。焦って、小1で決めるのではなく、経過観察という形で、1年間か2年間の幅を持たせてはどうか。小学校の1～2年間の変化は大きいので、弾力的に見ることが大事ではないか。

委員 就学指導委員会では、“経過観察”というのもあるので、弾力的に取り組んでいける。特別支援学級に入った子も通常学級に戻れるし、通常学級にいた子も特別支援学級に行ける、というように弾力的に運用してほしい。

では、最後に審議のまとめのことですが、いろんな委員の皆さんから貴重なご意見を伺い、私自身も大変勉強になりました。これを市町村教育委員会や地域の就学指導委員会に発信していただきたいと思います。今日の話し合いのまとめは、事務局の方でまとめていただくということによろしいでしょうか。

委員 異議なし